

石狩水道 ビジョン

【概要版】

2025 — 2034



令和7年3月
石狩市水道部

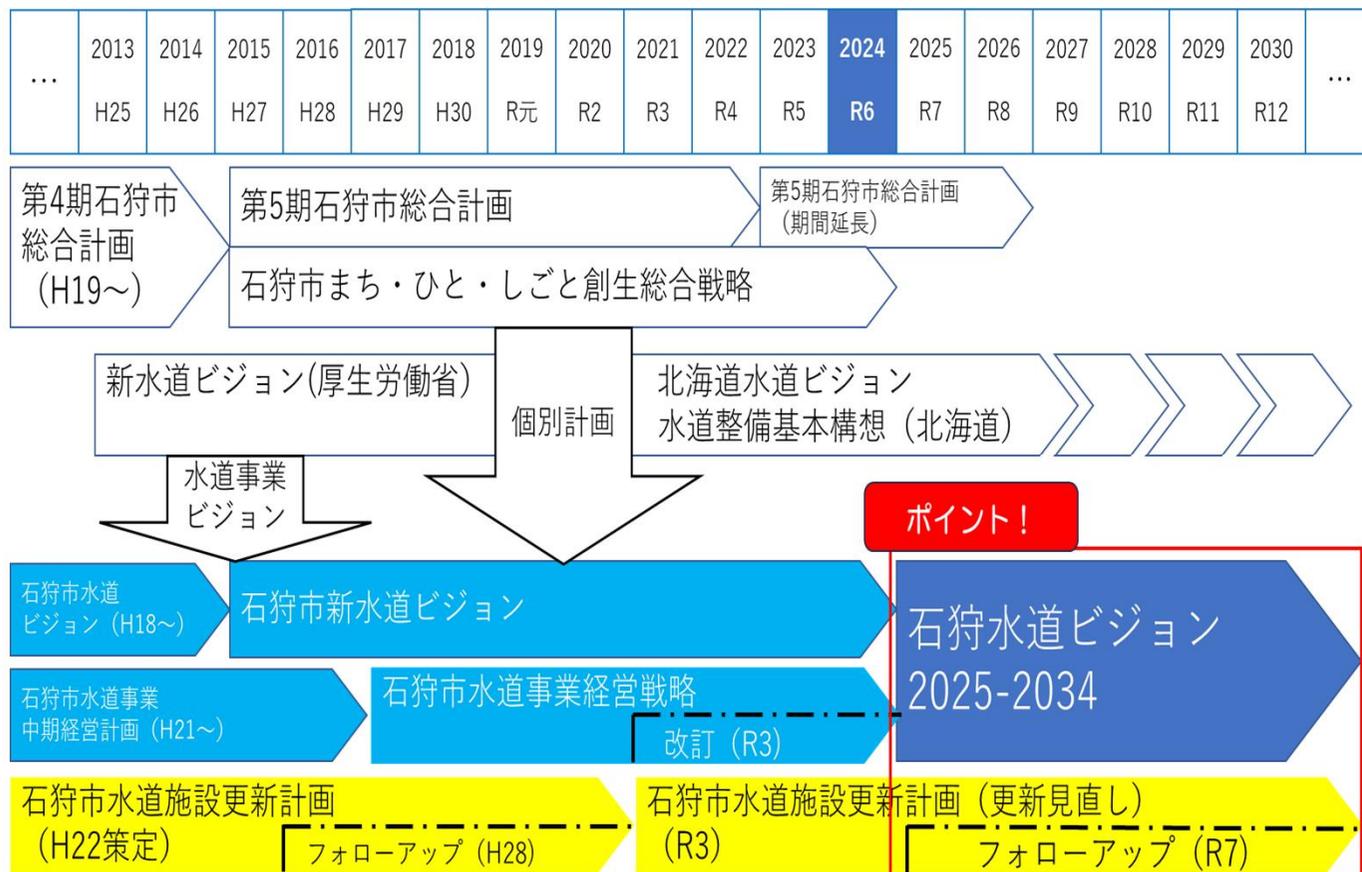
第1章 石狩水道ビジョン改定に当たって

●改定理由

・平成27年3月に石狩市水道事業が抱える諸課題を抽出し、50年ほど先の水道のあるべき姿を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため10年間の施策目標などを定めた「石狩市新水道ビジョン」を策定し、今年度で10年目を迎えている。

・平成28年度には「石狩市水道事業経営戦略」と「石狩市水道施設更新計画」の調整を図り、更新基準の見直しなどによるコスト縮減を踏まえ、中長期的な経営の取り組みや、財政収支の見通しなどを明らかにするため、計画期間を10年間とし、4年毎に計画の見直し作業を行ってきた。

・さらに水道ビジョンと経営戦略は密接に関連しているため、計画期間と見直し時期の同一化により、合理的かつ効率的な計画とすることで、健全な経営を継続していくために「石狩水道ビジョン2025-2034」として統合し改定する。



第1章 石狩水道ビジョンの構成

▶第1章 石狩水道ビジョンの改定に当たって

位置付け

石狩市総合計画の個別計画
計画期間 令和7年度(2025)～令和16年度(2034)

特色

国土交通省「新水道ビジョン」
北海道「北海道水道ビジョン」
「水道整備基本計画」と整合
石狩市水道事業経営戦略を包含

▶第2章 石狩市水道事業の概要

・沿革や施設概要、給水人口等の基礎データを記載

▶第3章 水道事業の現状分析と課題

・旧ビジョンで掲げた理想像の実現方策の取り組みについての現状分析と課題の洗い出し
・旧経営戦略についての現状分析と課題の洗い出し

▶第4章 将来の事業環境

・新計画の人口推計及び水需要予測
・新たな課題について外的環境と内的環境別に洗い出し

▶第5章 水道の理想像と目標設定

・第3章及び第4章を踏まえ、理想像と取り組み目標を設定

理想像

持続:いつまでも市民の近くにあり続ける水道
安全:いつ飲んでも安全で信頼される水道
強靱:災害に強くたくましい水道

目標設定

- 1 安全で安定した水の供給確保
- 2 水の供給体制の持続
- 3 人材育成と組織力強化
- 4 災害に強いライフラインの確保
- 5 環境負荷の低減
- 6 市民とのコミュニケーションの充実

▶第6章 推進する実現方策

実現方策

・6つの目標設定に対し、効果的に実現するために14項目44方策を示し、一定の目標期間を定める

▶第7章 経営戦略

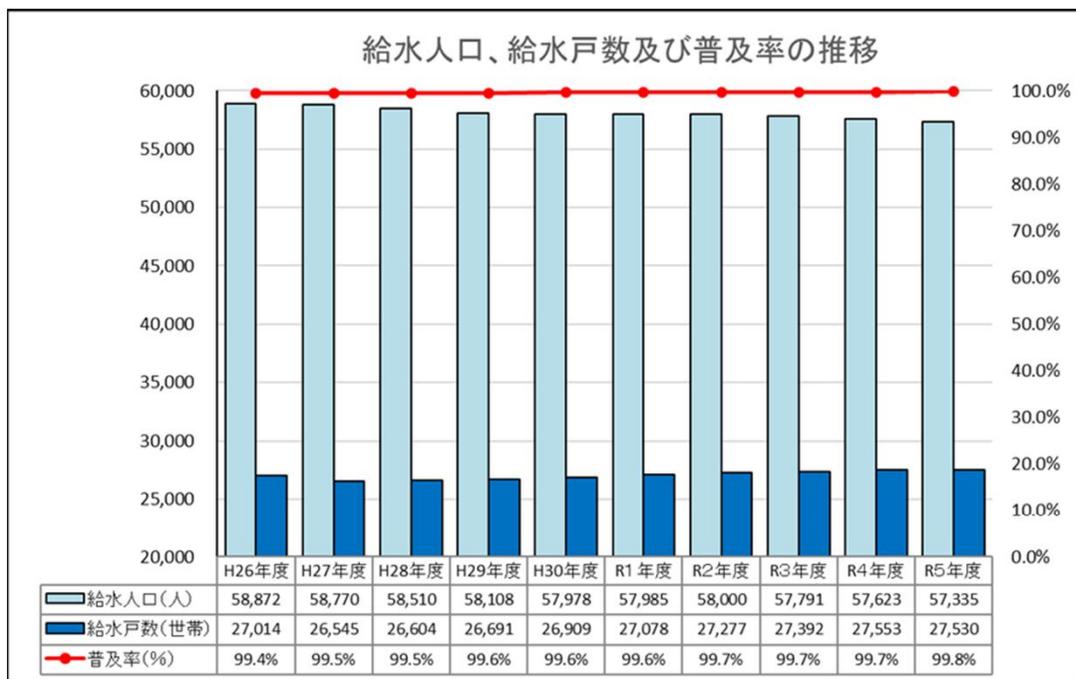
・計画期間10年間の財政収支見通し

▶第8章 実現方策の進め方とフォローアップ

・毎年度、取り組み状況や方向性の評価と確認を行い、計画に基づき取り組み目標と実現方策を推進し、実行予算に反映

第2章 石狩市水道事業の概要

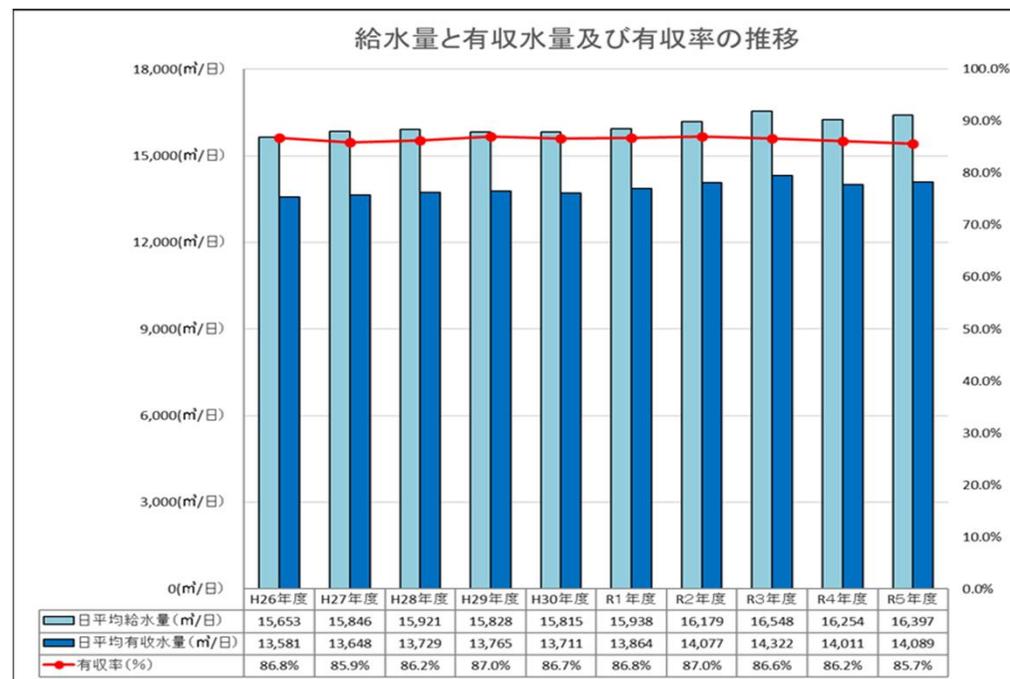
【給水人口、給水戸数及び普及率】



(令和5年度末現在)

分類	項目	単位	石狩地区	シェア (%)	厚田区	シェア (%)	浜益区	シェア (%)	合計	備考
人口	計画給水人口(認可)	人	69,300	93	2,500	3	2,580	4	74,380	
	行政区域内人口	人	55,211	96	1,227	2	1,042	2	57,480	
	給水区域内人口	人	55,211	96	1,227	2	1,025	2	57,463	
	現在給水人口	人	55,114	96	1,206	2	1,015	2	57,335	
	給水戸数	世帯	26,150	95	734	3	646	2	27,530	
	普及率	%	99.8		98.3		99.0		99.8	

【給水量と有収水量、有収率】



(令和5年度末現在)

分類	項目	単位	石狩地区	シェア (%)	厚田区	シェア (%)	浜益区	シェア (%)	合計	備考
水量	配水能力	m ³ /日	21,400	88	1,800	7	1,122	5	24,322	
	年間総給水量	m ³ /年	5,510,089	92	281,753	5	209,566	3	6,001,408	
	一日最大給水量	m ³ /日	17,011	—	1,214	—	749	—	—	
	年間総有収水量	m ³ /年	4,855,741	94	194,414	4	92,369	2	5,142,524	
	有収率	%	88.1		69.0		44.1		85.7	

第3章 水道事業の現状分析と課題

3. 1 持続【課題】

▶ 水の供給体制の持続

- ・ 「経営戦略」と「更新計画」の見直し年次の統合による合理的・効率的な計画の策定
- ・ 実現可能な発展的広域化の検討
- ・ 水道普及率の維持と人口減少地域における維持管理への対策
- ・ 各地区の水需要に応じた施設の更新

▶ 人材育成と組織力強化

- ・ 技術継承による人材の確保、育成
- ・ 業務を監督、指導する市職員の知識と技術力の維持向上と新たな民間活用の推進

▶ 環境負荷の低減

- ・ 新たな視点のコスト縮減と脱炭素社会への対応

▶ 市民とのコミュニケーションの充実

- ・ 利用者に水道への理解を深めてもらうための積極的なPR活動

3. 2 安全【課題】

▶ 安全で安定した水の供給確保

- ・ 水質を保持するための水安全計画の定期的な検証
- ・ 大雨の影響による水源の濁水等への対応や継続した水源周辺の監視
- ・ 水質管理を行う人材確保と人材育成
- ・ 貯水槽設置者に対する適正管理の呼びかけと直結式給水方式の普及・促進

▶ 市民とのコミュニケーションの充実

- ・ 給水装置の適正管理に対する利用者へのPR

3. 3 強靱【課題】

▶ 災害に強いライフラインの確保

- ・ 経営状況を踏まえた管路施設の耐震化（更新）の実施
- ・ 災害時の応急給水拠点などを整理した、各種災害対策マニュアルの適宜見直しと応急給水訓練の実施
- ・ 漏水などによる被害を最小限に抑えるための管網やバルブ配置の整理
- ・ 耐震化の必要性についての情報発信
- ・ 緊急貯水槽や緊急遮断弁の整備

▶ 市民とのコミュニケーションの充実

- ・ 災害対策への情報発信と市民との共同防災訓練の実施

第3章 水道事業の現状分析と課題

3. 4 経営の現状分析と課題

(1) 経営の健全性・効率性【現状分析】

- ▶有収水量の減による給水収益の減、物価高騰等による費用増加により、経常収支比率は100%未満となり欠損金が発生したが、利益積立金による補填可能
- ▶流動比率は100%を上回り、支払い能力に問題はない
- ▶企業債残高対給水収益比率は、類似団体より高いが減少傾向にあり、計画的に建設投資を行い、企業債の発行を抑制している効果がみられる
- ▶地理的に送水に必要な配水場などの施設が多く、配水管の布設延長に対する住宅密度が低いなどの要因により事業費が割高となっており、給水原価が類似団体の2倍程度と高い
- ▶料金回収率も類似団体より低く100%を下回っているが、一般会計からの繰入金（繰出基準内）により経営の安定を図っている
- ▶有収率も類似団体より低く、無収水量のほか管路や給水装置からの漏水の影響が考えられ、管路更新を実施するとともに漏水調査等の対策を継続する必要がある
- ▶令和3年3月使用分からの料金の実質値下げにより、経常収支比率、企業債残高対給水収益比率、料金回収率は低下

(2) 老朽化の状況【現状分析】

- ▶有形固定資産減価償却率は、類似団体と同様に年々上昇し、年数の経過とともに老朽化の進展がうかがわれる
- ▶管路経年化率は低下傾向であり、計画的に更新事業を実施している効果がみられる
- ▶管路更新率は、管路だけでなく施設設備も含め計画的に更新事業を実施しており、近年は施設設備への更新を優先しているため低下

【課題】

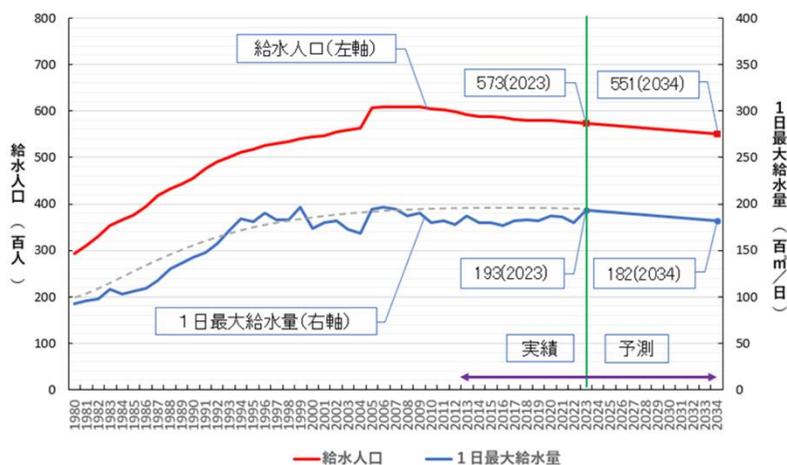
- ▶人口減少及び生活様式の変化に伴い有収水量は減少の兆し
- ▶更新費用の増加等に加え、一般会計繰入金の減少が見込まれる
- ▶物価高騰の影響により、経営状況は厳しい

第4章 将来の事業環境

4. 1 外的環境①

(1) 人口および給水量

給水人口と1日最大給水量の将来見通し

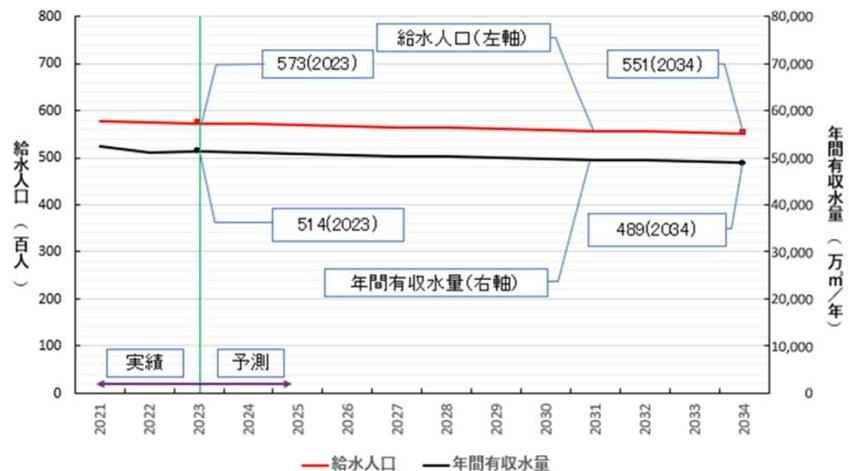


○2034（令和16）年度には、給水人口は減少に転じ約55,100人と予測

○1日最大給水量についても近年微増もしくは横ばいで推移しているが、郊外における人口減少や世帯構成の高齢化などにより減少に転じ、約18,200m³/日と予測

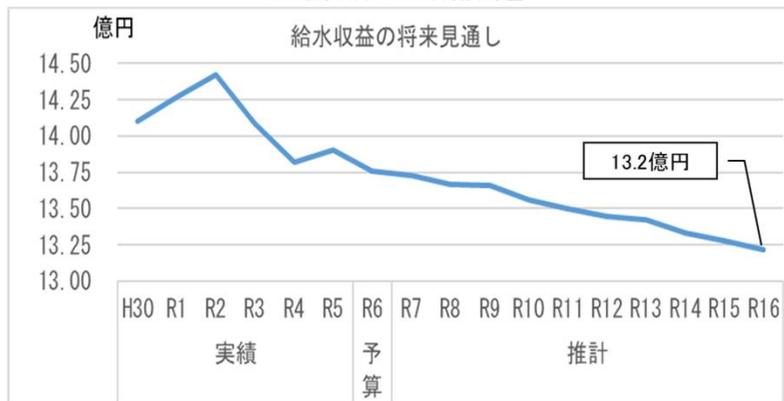
(2) 給水収益

年間有収水量の将来見通し



○2034（令和16）年度には、有収水量は減少傾向となり約4,890,000m³/年と予測

給水収益の将来見通し



○これまでの供給単価をもとにした給水収益は約13.2億円と予測

第4章 将来の事業環境

4. 1 外的環境②

(3) 人口減少地域に対する水道事業

○山間部や人口減少が進行する地域の水道は、広域連携や施設統合などに係る条件が悪く、統合が進まないのが現状

○給水人口が100人以下の小規模水道施設を維持するための持続可能な水道の構築が課題

(4) 大雨や地震など自然災害のリスク

○近年の自然災害は激甚化が増し、この10年間で、平成29年に浜益区の大雨災害対応、平成30年に胆振東部地震に起因するブラックアウトを経験

○令和6年の能登半島地震では長期にわたる断水が発生し、改めてライフラインの重要性が認識

○応急給水体制や給水管を含めた復旧方法など、災害対応の検討が必要

(5) PFASに関する対応

○近年、問題となっているPFASのうちPFOS及びPFOAについては、令和2年度に水質管理目標設定項目に設定され、本市においても年1回各状配水場系統で水質検査を実施し、検出されていない

○現在、国において対象物質や目標値などの検討が行われていることから、基準が強化された場合には、適宜対応が必要

第4章 将来の事業環境

4. 2 内的環境

(1) 施設の老朽化

○令和4年度末の管路経年化率は全国平均を下回っているが、数年で一気に更新年数を迎える管路があり、更新工事の継続が必要不可欠

○夜間流量（漏水）の多い地区において、年数回、漏水調査を実施し、漏水箇所の把握に努めている

○漏水箇所を修繕または更新することで有収率の向上につながることから、漏水対策が必要

○廃止施設の処分については、「施設処分方針」に基づき、民間や一般会計への売却を検討してきたが、売却先の目途は立っていない状況

○建物や機械設備の撤去に多額の費用が掛かる見込みであることから、水道会計の収支に大きな影響を及ぼさないよう、市の街づくり方針に沿って慎重な検討が必要

(2) 水道DXへの取り組み

○水需要の減少に伴う水道収益の減収や職員数の減少に対し、ICT技術を活用した事業運営の効率化や最適化を検討

○DX化の推進により、業務の効率化・省力化のほか、効率化により得られる人員の余剰をほかの業務に重点配分が可能

○国の取り組みやデジタル化に係る技術動向を踏まえ、具体的な検討が必要

(3) 上下水道一体化への対応

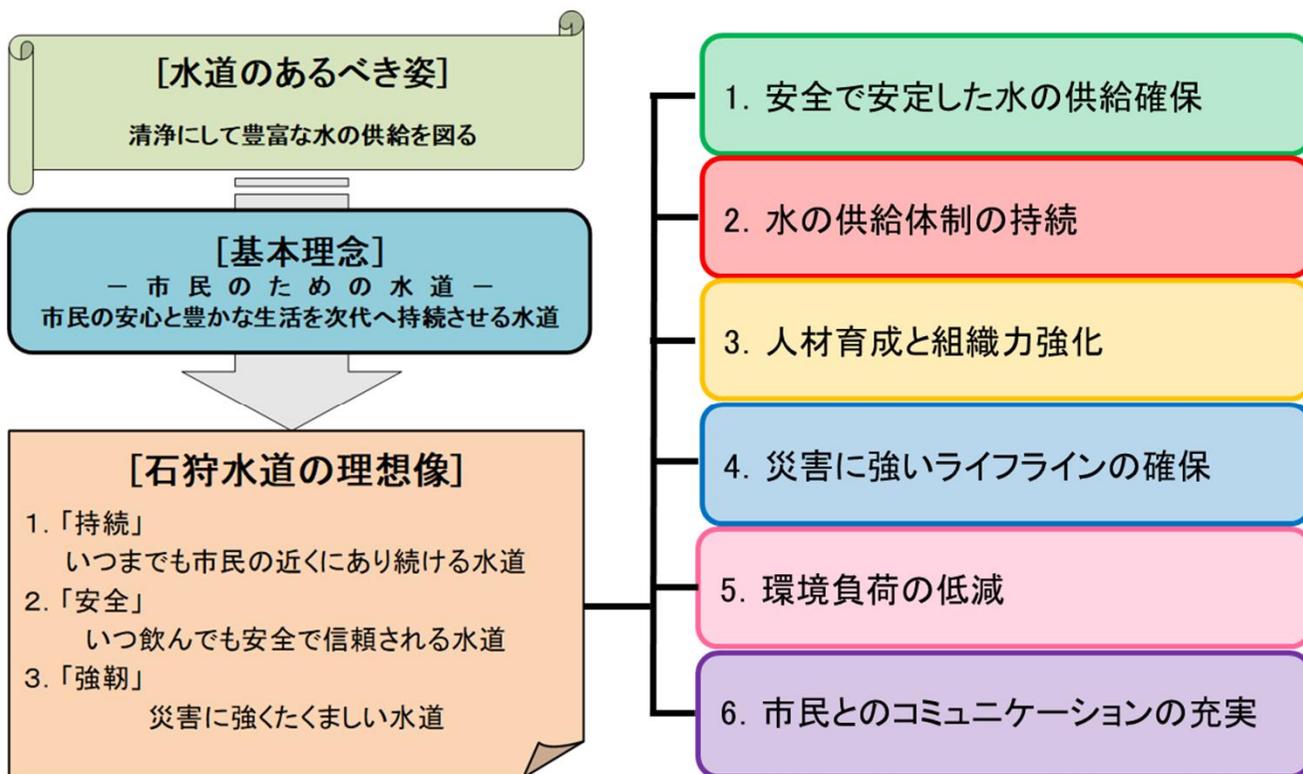
○令和6年4月から水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省・環境省へ移管

○国土交通省は下水道を所管していたことから、上下水道を一体的に担うことで、相乗効果を発揮し、効率化や基盤強化を推進することを期待

○本市においても、下水道と連携した取り組みを検討

第5章 水道の理想像と目標設定

5. 1 水道の理想像と重点目標



○水道のあるべき姿「清浄にして豊富な水の供給を図る」のために、これまでの水道ビジョンの基本理念「市民のための水道～市民の安心と豊かな生活を時代へ持続させる水道～」を踏襲

○引き続き、石狩水道の理想像を「持続」「安全」「強靱」と定める

○理想像の実現のため

「安全で安定した水の供給確保」

「水の供給体制の持続」

「人材育成と組織力の強化」

「災害に強いライフラインの確保」

「環境負荷の低減」

「市民とのコミュニケーションの充実」

の6つに区分し、重点的な取り組み目標を設定

第6章 推進する実現方策

- 前章で、水道の理想像を「持続」「安全」「強靱」の3つの観点で区分し、その理想像を実現するため、今後、10年間の重点的な取り組み目標を6つに区分し設定
- 一定の目標期間を定め、効果的に取り組みを推進するための実現方策を示す

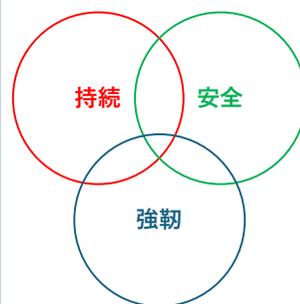
【目標期間の区分】

おおむね3年以内に実施または完了	短期目標
おおむね4～7年以内に実施または完了	中期目標
おおむね8年以降に実施または完了	長期目標
毎年継続して実施	継続目標

※新たな取り組みには**新規**と表示

【実現方策】

[石狩水道の理想像]



- 安全で安定した水の供給確保
 - ①水源から給水栓まで安全で信頼された水道による安定供給の継続(安全)
 - ②貯水槽水道等の管理体制の継続(安全)
- 水の供給体制の持続
 - ①一体的な計画に基づいた事業運営の継続(持続)
 - ②漏水のリスク軽減と有収率向上(持続)
 - ③発展的広域化の推進(持続)
 - ④水道普及率の維持と人口減少地域の維持管理の継続(持続)
 - ⑤水需要の動向を踏まえた効率的な施設配置の検討(持続)
- 人材育成と組織力強化
 - ①持続可能な技術基盤の確保と民間活用の推進(持続)
 - ②水道事業のDX化の推進(持続)
- 災害に強いライフラインの確保
 - ①地震など災害に強い水道施設の整備(強靱)
 - ②応急給水拠点と応急給水体制の整備(強靱)
- 環境負荷の低減
 - ①脱炭素社会貢献のための環境コスト縮減と省エネルギー化の推進(持続)
- 市民とのコミュニケーションの充実
 - ①水道に関する市民との情報の共有化(持続)
 - ②給水装置における事故防止(安全)

第6章 推進する実現方策

6. 1 安全で安定した水の供給確保

① 水源から給水栓まで安全で信頼される水道による安定供給の継続(安全)

1. 「水安全計画」を基本とした水道施設全体の総合的な管理 **継続目標**
2. 様々な水質事故を想定したケーススタディと対応マニュアルの拡充 **短期目標**
3. 水の安全性に関する情報の公開 **継続・短期目標**
4. 水道水質の変化や水質基準の強化への対応 **継続・中期目標** **新規**
5. 水質管理や水処理を行う人材の育成 **継続目標**

② 貯水槽水道等の管理体制の継続(安全)

1. 貯水槽水道のリスト化と水質管理の実施 **短期目標**
2. 直結式給水方式への普及促進 **継続・中期目標**

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連



6.安全な水とトイレを世界中に

6.1①解説

新規

▶ 4. 水道水質の変化や水質基準の強化への対応

- ・将来的に水源水質の変化やPFOS及びPFOAを含めた水質基準の強化に対応するため、概ね3年以内に「水安全計画」の検証を行い、計画に反映します。
- ・緩速ろ過方式の浄水場において、クリプトスポリジウム対策として濁度を0.1以下に維持しているが、長期間の降雨の場合、維持が困難となることから、紫外線処理などの高度浄水施設整備の検討をします。

(紫外線処理)

耐塩素性微生物等に効果の高い紫外線(UV)を照射し、微生物を不活性化

第6章 推進する実現方策

6. 2 水の供給体制の持続

① 一体的な計画に基づいた事業運営の継続(持続)

- 1. 見直し年次を合わせた「経営戦略」と「更新計画」による健全な事業運営の継続 継続目標 新規
- 2. 「経営戦略」と「更新計画」を4年ごとにローリングし「石狩水道ビジョン」を時点修正 中期目標 新規

② 漏水リスクの軽減と有収率向上(持続)

- 1. 更新基準を迎えた水道管の計画的な更新 長期目標 新規
- 2. 夜間流量の監視と漏水調査の実施 継続目標 新規
- 3. 更新及び漏水修繕による有収率向上 中期目標 新規

6.2②解説 新規

- ▶ 1.更新基準を迎えた水道管の計画に基づいた更新
更新計画に基づき、令和12年度までに花川北地区の更新工事を完了します。
- ▶ 2.夜間流量の監視と漏水調査の実施
- ▶ 3.更新及び漏水修繕による有収率向上
流量が過大な地域と漏水箇所の把握に努め、更新工事及び漏水箇所の修繕により、令和5年度有収率からの向上を目指します。

6.2①解説 新規

- ▶ 1.見直し年次を合わせた「経営戦略」と「更新計画」による健全な事業運営の継続
- ▶ 2.「経営戦略」と「更新計画」を4年ごとにローリングし「石狩水道ビジョン」を時点修正

- ・この度の「水道ビジョン」改定で、「経営戦略」を統合し、各計画の見直し年次を合わせ、各計画を同時にローリングし、計画と実績との差異を分析することにより経営の合理化、効率化を図ります。
- ・コスト縮減に努め、必要に応じて料金の改定も視野に収支の黒字化を目指し、健全な経営を継続します。

第6章 推進する実現方策

6. 2 水の供給体制の持続

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連

③ 発展的広域化の推進(持続)

- 1. 近隣事業体との「事業の共同化」について検討 **継続・長期目標**
- 2. 広域連携に関する会議などの参加や先進事例の研究 **継続目標**



6.安全な水とトイレを世界中に
9.産業と技術革新の基盤を作ろう
17.パートナーシップで目標を達成しよう

④ 水道普及率の維持と人口減少地域の維持管理の持続(持続)

- 1. 安全で信頼される水道水の持続による水道普及率の維持 **継続目標**
- 2. 人口減少地域における水質など維持管理の持続 **継続目標** **新規**

6.2 ④解説 **新規**

▶ 2. 人口減少地域における水質など維持管理の持続

水需要が減少傾向にある地域において、水質の悪化などを招かないよう、引き続き、施設や水質の維持管理を徹底します。

⑤ 水需要の動向を踏まえた効率的な施設配置の検討(持続)

- 1. 地区別の水需要動向の現状分析 **継続・中期目標** **新規**
- 2. ダウンサイジングや施設の統廃合の検討 **継続・中期目標**
- 3. 多様な手法による水供給の可能性についての検討 **継続・中期目標**

6.2 ⑤解説 **新規**

▶ 1. 地区別の水需要動向の現状分析
これまでの管路や施設の更新時には、主に水需要の減少を踏まえた検討を行ってききましたが、地区によっては水需要が横ばい、または増加する可能性もあることから、関係部署と連携した情報収集を含め、現状分析による水需要の実態把握に努めます。

第6章 推進する実現方策

6.3 人材育成と組織力強化

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連

① 持続可能な技術基盤の確保と民間活用の推進(持続)

6.安全な水とトイレを世界中に
9.産業と技術革新の基盤を作ろう
17.パートナーシップで目標を達成しよう



- 1. 民間委託の拡大を含む水道職員の確保 **中期目標**
- 2. 知識や技術力強化のための人材育成・研修計画の策定 **短期目標**
- 3. 技術継承のための水道を熟知した再任用職員の活用と維持管理マニュアルの整備 **短期目標**
- 4. 研修への積極的な参加の継続や他水道事業体職員との情報交換 **継続目標**
- 5. 上下水道一体化への取り組み **長期目標** **新規**

6.3 ①解説

新規

▶ 5. 上下水道一体化への取り組み

水道整備・管理行政が厚生労働省から下水道を所管していた国土交通省へ移管されたことにより、上下水道を一体的に担うことで、事業の効率化や基盤強化を推進していくことが期待されています。本市においても、上下水道一体化の取り組みの推進により、経営の効率化や組織力の強化、サービス向上への効果や可能性について研究を進めます。

第6章 推進する実現方策

6.3 人材育成と組織力強化

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連

- 6.安全な水とトイレを世界中に
- 9.産業と技術革新の基盤を作ろう
- 17.パートナーシップで目標を達成しよう



② 水道事業のDX化の推進(持続)

- 1. 組織体制の維持・強化やコスト縮減に向けた効果的な新技術・DX化の検討 **中期目標** **新規**
- 2. 水道メーター指針の遠隔検針(スマートメーター)導入の検討 **短期目標** **新規**
- 3. 水道情報一括管理システム導入の検討 **短期目標** **新規**
- 4. 職員のデジタルスキルの強化 **短期目標** **新規**

6.3 ②解説 **新規**

- ▶ 1. 組織体制の維持・強化やコスト縮減に向けた効果的な新技術・DX化の検討
水道事業のDX化の推進は効率性の向上、コスト削減、サービス品質の向上など組織体制の維持・強化も期待できることから国の取り組みやデジタル化に係る新技術の動向などを踏まえながら、可能性を検討し、具体的な取り組みを推進します。
- ▶ 2. 水道料金指針の遠隔検針(スマートメーター)導入の検討
- ▶ 3. 水道情報一括管理システム導入の検討
- ▶ 4. 職員のデジタルスキルの強化
スマートメーター導入や水道情報の一括管理のシステム化の導入についての具体的な取り組みを推進します。
デジタル社会への対応のため、職員向けのデジタルスキル向上の研修プログラムの実施について検討します。

第6章 推進する実現方策

6.4 災害に強いライフラインの確保

① 地震など災害に強い水道施設の整備(強靱)

- 1. 基幹管路の耐震性確保 **継続・中期目標**
- 2. 地震に強い管路システムの構築 **継続・長期目標**
- 3. 断水リスク軽減の管網整備 **中期目標 新規**

② 応急給水拠点と応急給水体制の整備(強靱)

- 1. 緊急貯水槽など総合的な応急給水拠点の整備 **中期目標 新規**
- 2. 燃料や資機材等の調達・流通手段の確保 **短期目標**
- 3. 各災害マニュアルの見直し **短期目標**
- 4. 組織内での災害訓練等の定期的な実施 **継続目標**
- 5. 他の水道事業者との共同防災訓練等の実施 **中期目標**

6.4 ①解説 **新規**

▶ 3.断水リスク軽減の管網整備

災害の発生や老朽化に関わらず漏水は起こり得ることから、影響を最小限に抑えるための管網やバルブ配置を検討します。

6.4 ②解説 **新規**

▶ 1.緊急貯水槽など総合的な応急給水拠点の整備

災害時の応急給水体制の充実をはかるため、給水車や資機材運搬車の増強、緊急遮断弁や緊急貯水槽の設置など総合的な応急給水拠点の整備について検討を進めます。

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連



- 6.安全な水とトイレを世界中に
- 7.エネルギーをみんなに。そしてクリーンに
- 9.産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11.住み続けられるまちづくりを

第6章 推進する実現方策

6. 5 環境負荷の低減

① 脱炭素社会貢献のための環境コスト縮減と省エネルギー化の推進(持続)

1. 設備更新時に省エネルギー・高効率機器の導入 **継続目標**

2. 関係機関との連携による再生可能エネルギーの地産地活の推進 **短期目標** **新規**

6.5 ②解説 **新規**

▶ 2.関係機関との連携による再生可能エネルギーの地産地活の推進

「電力の安定供給」と「コスト削減効果」を期待し、関係機関と連携し、風力や太陽光、バイオマスなどで発電される再生可能エネルギーによる電力の地産地活を推進し、脱炭素社会への貢献に寄与します。



更新された配水ポンプ及び計装盤

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連



7.エネルギーをみんなに。そしてクリーンに

9.産業と技術革新の基盤を作ろう

第6章 推進する実現方策

6. 6 市民とのコミュニケーションの充実

① 水道に関する市民との情報の共有化(持続)

1. 利用者ニーズを把握するため市民アンケート調査の実施 中期目標
2. ホームページ等の充実やイベントなどの参加による水道のPRの実施 短期目標
3. 子供たちへ水道に関する特別授業等の実施 短期目標
4. 災害対策に関する広報活動と市民との共同防災訓練の実施 短期・中期目標



イベントや特別授業でのPR活動

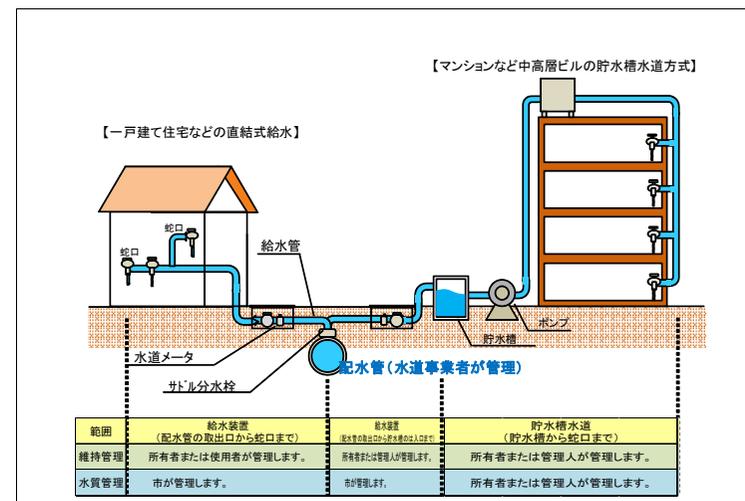
② 給水装置における事故の防止(安全)

1. 各家庭における給水装置の適切な管理方法についてのPR 短期目標
2. 指定給水工事事業者への監督・指導の実施 継続目標

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連



6.安全な水とトイレを世界中に
16.平和と公正をすべての人に



水道の管理範囲

第7章 経営戦略

7. 1 旧経営戦略の投資・財政計画と実績の比較

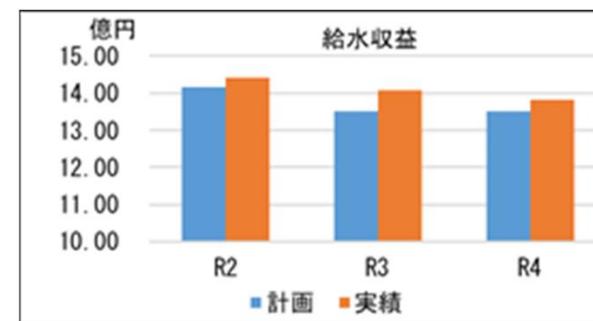
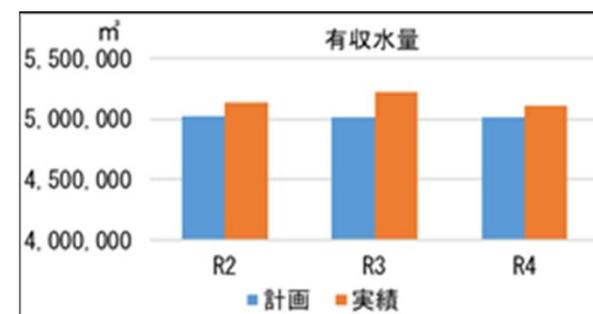
○令和3年3月改訂の本市経営戦略では、中長期的な財政的側面からの経営の安定と施設更新への投資の最適化による財源確保を目的とした投資・財政計画を示している。

○収支については、有収水量が新港地区の企業活動などにより計画を上回り、給水収益が堅調に推移してきたことなどで、計画を上回る純利益を計上し、経営状況は安定していました。しかしながら、令和4年度以降の原油・物価高騰の影響などで営業費用が計画を上回る状況となり、純損失を計上し経営状況は悪化傾向。

※()内は計画値との差額 (単位:千円)

区分	R2		R3		R4	
	計画値	決算値	計画値	決算値	計画値	決算値
収益的収入	1,928,938	1,940,000 (11,062)	1,841,439	1,893,633 (52,194)	1,829,051	1,836,079 (7,028)
営業収益	1,501,045	1,511,688 (10,643)	1,423,965	1,490,139 (66,174)	1,423,769	1,458,665 (34,896)
給水収益	1,415,901	1,442,372 (26,471)	1,350,965	1,408,543 (57,578)	1,350,769	1,381,972 (31,203)
収益的支出	1,842,703	1,819,781 (△ 22,922)	1,816,222	1,806,357 (△ 9,865)	1,816,033	1,865,350 (49,317)
営業費用	1,733,526	1,719,909 (△ 13,617)	1,724,588	1,714,860 (△ 9,728)	1,732,838	1,779,803 (46,965)
経常損益	86,235	120,219 (33,984)	25,217	87,276 (62,059)	13,018	△ 29,271 (△ 42,289)
特別利益	27	176 (149)	30	191 (161)	30	14,562 (14,532)
特別損失	5,908	4,097 (△ 1,811)	6,429	3,326 (△ 3,103)	6,429	803 (△ 5,626)
特別損益	△ 5,881	△ 3,921 (1,960)	△ 6,399	△ 3,135 (3,264)	△ 6,399	13,759 (20,158)
当年度純利益(又は純損失)	80,354	116,298 (35,944)	18,818	84,141 (65,323)	6,619	△ 15,512 (△ 22,131)
利益積立金残高	990,028	990,028 (0)	1,070,299	1,106,326 (36,027)	1,089,034	1,190,467 (101,433)

収支の比較



旧経営戦略の有収水量・給水収益と実績値の比較

第7章 経営戦略

7. 2 投資・財政計画（収支計画）

7. 2. 1 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）【収益の収支R7～R16年度】

区 分		年 度	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 の 収 入	1. 営業収益 (A)		1,467,793	1,471,341	1,455,906	1,450,056	1,449,921	1,440,538	1,435,190	1,430,240	1,428,258	1,418,941	1,413,993	1,408,845	
	(1) 料 金 収 入		1,390,375	1,375,894	1,372,402	1,366,484	1,365,580	1,356,128	1,350,210	1,344,489	1,342,436	1,333,047	1,327,326	1,321,605	
	2. 営業外収益		359,223	366,631	301,574	268,045	307,868	310,152	317,513	321,151	329,462	318,117	327,871	323,862	
	(1) 補 助 金		236,203	236,398	189,879	161,520	201,378	204,935	215,259	229,268	238,090	226,986	236,937	233,414	
	収 入 計 (C)		1,827,016	1,837,972	1,757,480	1,718,101	1,757,789	1,750,690	1,752,703	1,751,391	1,757,720	1,737,058	1,741,864	1,732,707	
	収 益 の 支 出	1. 営業費用 (C)		1,734,076	1,851,677	1,768,278	1,774,280	1,801,664	1,804,394	1,800,285	1,822,051	1,814,829	1,804,623	1,838,690	1,839,062
		(1) 職 員 給 与 費		89,275	105,625	92,542	92,542	92,542	92,542	92,542	92,542	92,542	92,542	95,542	95,542
		(2) 経 営 費		1,067,386	1,179,503	1,080,494	1,075,121	1,084,900	1,074,559	1,064,358	1,107,649	1,090,442	1,085,612	1,100,209	1,092,575
		動 力 費		46,573	54,364	55,452	56,562	57,694	58,848	60,025	61,226	62,451	63,701	64,976	66,276
		修 繕 費		74,662	78,887	75,169	72,102	74,798	72,349	68,252	86,000	76,369	75,709	81,895	78,820
		受 水 費		638,457	638,891	606,900	604,300	603,900	599,700	597,100	594,600	593,700	589,500	587,000	584,400
		そ の 他		307,694	407,361	342,973	342,157	348,508	343,662	338,981	365,823	357,922	356,702	366,338	363,079
		(3) 減 価 償 却 費		577,415	566,549	595,242	606,617	624,222	637,293	643,385	621,860	631,845	626,469	642,939	650,945
		2. 営業外費用		77,577	75,933	67,579	65,478	63,387	61,503	59,951	58,759	57,876	57,105	56,602	56,182
		(1) 支 払 利 息		76,394	73,100	65,958	63,857	61,766	59,882	58,330	57,138	56,255	55,484	54,981	54,561
	支 出 計 (D)		1,811,653	1,927,610	1,835,857	1,839,758	1,865,051	1,865,897	1,860,236	1,880,810	1,872,705	1,861,728	1,895,292	1,895,244	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		15,363	△ 89,638	△ 78,377	△ 121,657	△ 107,262	△ 115,207	△ 107,533	△ 129,419	△ 114,985	△ 124,670	△ 153,428	△ 162,537		
特 別 利 益 (F)		148	27	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		
特 別 損 失 (G)		1,051	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 903	△ 1,791	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		14,460	△ 91,429	△ 80,165	△ 123,445	△ 109,050	△ 116,995	△ 109,321	△ 131,207	△ 116,773	△ 126,458	△ 155,216	△ 164,325		
利 益 積 立 金 残 高		1,174,955	1,189,415	1,097,986	1,017,821	894,376	785,326	668,331	559,010	427,803	311,030	184,572	29,356		

第7章 経営戦略

7. 2 投資・財政計画（収支計画）

7. 2. 1 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）【資本的収支R7～R16年度】

区 分		年 度	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収入	1. 企業債		340,000	340,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000
	2. 他会計出資金		612,528	449,317	41,782	46,522	48,212	47,684	46,851	45,778	45,592	40,952	37,921	34,931
	6. 国（都道府県）補助金		33,639											
	8. 工事負担金		5,551	10,080	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	計 (A)		991,718	799,397	479,782	484,522	486,212	485,684	484,851	483,778	483,592	478,952	475,921	472,931
資本的 支出	1. 建設改良費		491,655	507,976	574,414	573,570	574,286	574,869	579,361	574,675	574,053	574,053	574,053	574,053
	うち職員給与費		68,692	79,656	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932
	2. 企業債償還金		462,088	448,000	458,151	489,230	498,988	483,868	467,796	450,713	446,571	436,830	429,096	428,022
	5. その他		573,617	413,024	3,000									
	計 (D)		1,527,360	1,369,000	1,035,565	1,062,800	1,073,274	1,058,737	1,047,157	1,025,388	1,020,624	1,010,883	1,003,149	1,002,075
企業債残高 (H)		5,671,474	5,563,729	5,535,578	5,476,348	5,407,361	5,353,494	5,315,698	5,294,986	5,278,415	5,271,585	5,272,490	5,274,468	

投資・財政計画（収支計画）【他会計繰入金R7～R16年度】

区 分		年 度	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分			236,203	236,398	189,879	161,520	201,378	204,935	215,259	229,268	238,090	226,986	236,937	233,414
	うち基準内繰入金		235,817	236,072	189,557	161,198	201,056	204,613	214,937	228,946	237,768	226,664	236,615	233,092
	うち基準外繰入金		386	326	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322
資本的収支分			544,660	435,624	41,782	46,522	48,212	47,684	46,851	45,778	45,592	40,952	37,921	34,931
	うち基準内繰入金		540,957	434,390	41,782	46,522	48,212	47,684	46,851	45,778	45,592	40,952	37,921	34,931
	うち基準外繰入金		3,703	1,234										
合計			780,863	672,022	231,661	208,042	249,590	252,619	262,110	275,046	283,682	267,938	274,858	268,345

第7章 経営戦略

7. 2. 2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

経営収支計画：現時点で想定し得る諸条件を勘案し、令和7年度から令和16年度までの収支計画を策定

投資、経費

▶投資の平準化

水道施設更新事業については、更新計画を見直し、物価上昇や更新の状況を考慮した結果、令和7年度からの更新費用を年間4億1,000万円から**5億円**に増額し水道施設更新事業を行います。

▶委託料・修繕費・動力費

物価高騰、労務単価の上昇、老朽化の進展により、毎年一定程度の増加を想定しています。修繕については、点検結果を踏まえて優先度を決め、コスト縮減を図ります。

▶受水費

これまでの受水実績をもとに、現在の受水単価により推計しています。

財源

▶施設更新

毎年5億円に増額した更新事業の財源については、その大部分を企業債の借入により賄わなければなりません。将来的な負担軽減を図るため、借入額を一定程度抑制し**4億3,000万円**を上限としています。

▶料金

水道料金は、概ね4年ごとに確認作業を行うこととしており、次期算定期間となる令和7年度から令和10年度の収支は、毎年度赤字になると試算していますが、利益積立金により補填し料金改定の必要はないと見込んでいます。

▶繰入金

一般会計からの繰入金は、国から示される繰出基準に基づく基準内繰入を基本とし、そのほか、一般会計が負担すべき経費については基準外繰入を見込みます。

今後の取組

▶収支状況の改善

今後も経費節減を行うとともに、下水道事業との費用負担の適正化に努めます。収支状況を適切に把握し、安定経営のため水道料金の見直しも含めて検討します。また、サービス水準の維持向上のため、原価への資産維持費の算入を検討します。

受水費については、将来の供給単価が適正に設定されるよう、企業団の経営状況を常に確認していきます。

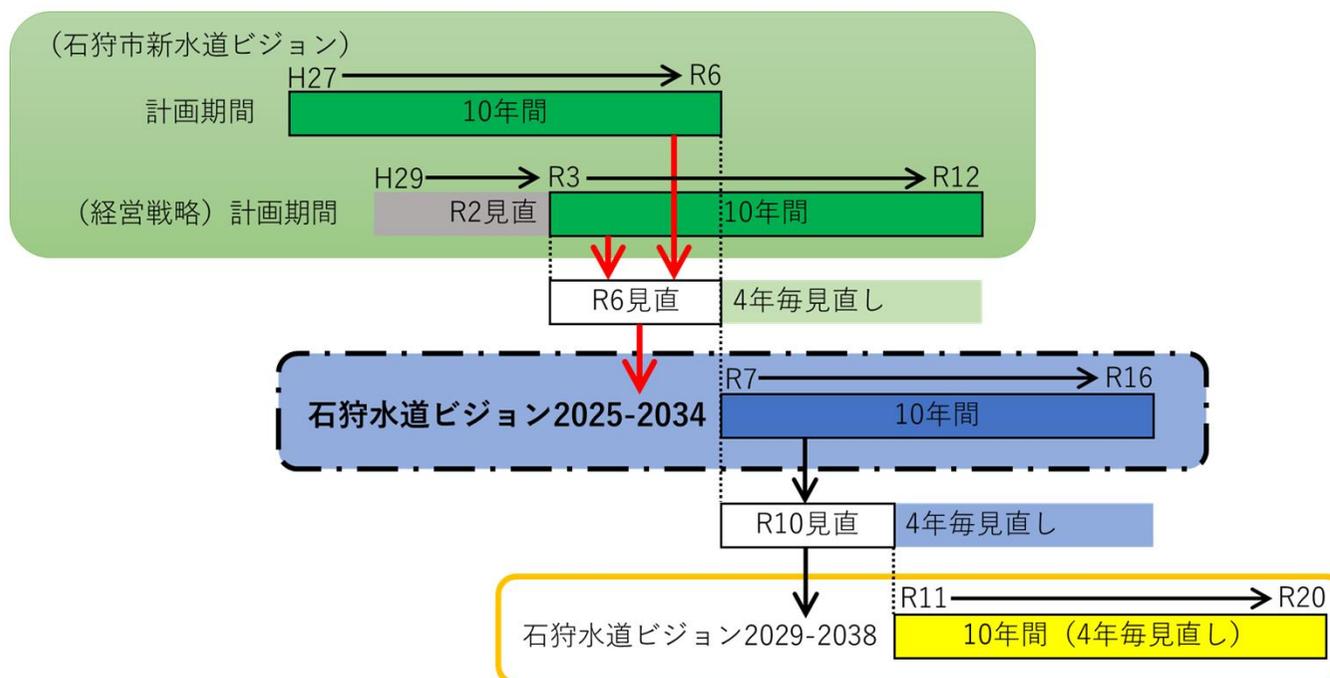
廃止施設については、現状で売却が困難であり、解体等には多額の費用が必要なため経営に大きな影響を及ぼすことから、活用の見通しが立つまでは、周囲へ危険が及ばないよう維持管理を行い保有を続けます。

第8章 実現方策の進め方とフォローアップ

8. 1 実現方策の進め方

市では、石狩水道ビジョンで示す水道の理想像を目指して、第6章で設定した目標期間で実施するためのロードマップを定め、毎年度、その取り組み状況や方向性の評価と確認を行います。さらに経営戦略と更新計画などに基づき、重点的な取り組み目標と実現方策を推進するため、実行予算作成に反映していきます。

8. 2 フォローアップ



○「石狩水道ビジョン」では、令和7年度から10年間を計画期間と定め、フォローアップを行っていきます。

また、今後の社会情勢の変化や市民の皆さまからのご意見やアンケート調査の結果によっては、適宜、事業の見直しを行うなど柔軟に対応していき、計画の策定〔Plan〕、事業の実施〔Do〕、目標達成状況の確認〔Check〕、改善の検討〔Action〕を繰り返し行うことによって改善を図り、目標達成に向けた取り組みを推進します。